

入札の公告

沖縄県農業研究センターが発注する修繕業務について一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年11月20日

沖縄県農業研究センター所長
比 嘉 淳

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 日長処理室照明器具修繕業務 一式
- (2) 業務内容 既設メタルハライドランプをLED光源に交換設置及び植物生育用ハイエネライトの設置を行う。別添仕様書及び契約書（案）による。
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和8年3月6日（金曜日）まで。
- (4) 履行場所 沖縄県農業研究センター（沖縄県糸満市字真壁820番地）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 令和7・8年度沖縄県入札参加資格者名簿【建築工事】の電気工事業に登録されている者であること。
- (2) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を本件業務に配置できること。
 - ア 1級又は2級電気工事施工管理技士
 - イ 配置予定の主任技術者と一般競争入札参加資格審査申請書提出日以前3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
- (3) 沖縄本島内に本社（本店）、支店（支社）又は営業所を有し、入札・契約に関する事務をこれら沖縄県内の事業所で行う者であること。

3 入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、沖縄県知事が定める入札参加停止期間を経過していない者。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書提出の日から入札の日までにおいて、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けた者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者。
- (4) 沖縄県暴力団排除条例（平成23年沖縄県条例第35号）に基づく、排除措置の対象となる法人等。
- (5) 本件入札に参加しようとする他の者との間に資本関係又は人的関係がある者。
 - ア 資本関係

- ① 親会社と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 掲載場所 沖縄県公式ホームページ【公募・入札発注情報】
- (2) 掲載期間 公告日から開札日の前日まで

5 入札参加資格申請書の提出及び審査

本件入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書及び関係書類（以下「申請書等」という。）を提出し（郵送可）、参加資格の有無について事前に確認を受けなければならない。申請書等の提出方法については、入札説明書によるものとする。

6 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時：令和7年12月9日（火曜日）午前10時00分
- (2) 場所：沖縄県農業研究センター本館棟2階 小会議室

7 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則第100条の規定により、見積る契約金額（税込）の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する場合がある。

ア 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出するとき

イ 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

- (9) 入札の日から落札決定の日までにおいて、県の指名停止又は指名除外の措置を受けた者のした入札
- (10) 委任状を持参しない代理人のした入札

9 その他

- (1) 入札参加資格申請に係る一切の費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された申請書等は返却しない。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。